事 前 評 価 調 書(案)

I	I 事業概要															
事	業名	道路事業														
地	区名	主要地方道 名古屋江南線(一宮工区)														
事	業箇所	一宮市	^{ちあきちょうま} 千秋 町 町	をはたばな 屋端州	た ちゅきちょう 一一秋 町	かのうまんば きたたかす										
	業のらまし	辺のり めど 主おク防該交交の地	主要地方道名古屋江南線は、江南市と名古屋市を結ぶ幹線道路である。本事業区間は、一宮市周辺における東西の幹線道路である国道 155 号に接続しており、名神高速道路等の高規格幹線道路へのアクセスにおいても重要な幹線道路である。また、第2次緊急輸送道路として位置づけられており、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間は2車線で整備されているが、その前後区間においては4車線で整備されているため、交通容量の低下による速度低下が発生し、特に朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的に渋滞するなどの交通課題を抱えている。 このため、高規格幹線道路等へのアクセス性向上や、災害時の緊急輸送道路の確保を図るため、主要地方道名古屋江南線の4車線化整備を行うものである。													
事標	業目	【達成(主要)目標】 (1)国際競争力を強化する基盤整備 (2)地震・津波対策の強化 【副次目標】 -														
事	業費	事業費			内訳											
	一	4	12.7億円	ı	■工事費 9.9 億円、■用補費 31.4 億円 ■その他 1.4 億円											
	業期間		定年度)21 年度	完成予定年度	2038 年度									
-	業内容	延長:	L=1.5 km	、幅員	i:W=23 (4 車線化) ———————										
□□□□□□事業の必要性	評価 1) 必	要性	・ 当19,4 る。上下本やが 地た地域 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	事80 りり路物に震地よ計路)(線は 1971 年 3 月に都市計画決定した。(延長 2,300m、幅員 23m) 12 月に都市計画区域の再編に伴う、路線の統合による都市計画の変更を行っ 更延長 13,100m、幅員 23m)											
	半	l定	【理由】 渋滞緩 要性が	和や高	A:現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B:現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 高規格幹線道路へのアクセス性の向上、防災機能の向上のため、事業実施の必。											

1)貨幣価値 化可能な 効果(費用 対効果分 析結果)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

	区分		事前評価時 (基準年: 2020)	備考
	事業費		27.2	
費用	維持管理費		0.8	
(億円)	合計	(C)	28.0	
	走行時間短縮	便益	178.3	
	走行経費削減	便益	9.3	
効果	交通事故減少	便益	0.7	
(億円)	合計	(B)	188.3	
	(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	26,400	
費用対	対効果分析結果	(B/C)	6.7	

- ※四捨五入等により端数が合わないことがある
- ※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

費用便益分析マニュアル (平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)

2) 貨幣価値 化困難な 効果 ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は 0.78 である。

達成目標			貨幣価値化困難な効果 評価基準表									
		評価 対象 の判断	評価項目	基礎点	得点							
	①地震・津波対策の強化		□ a)広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3								
1			■ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3								
防御		0	□ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	1	3							
力			□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する									
			合計	3	3							
	⑥国際競争力を強化する基盤 整備		a)物流の拠点となる空港・港湾(主要物流拠点)・モノづくり拠点への定時性の確保が期待できる	MAX3	1							
			□ 主要物流拠点・モノづくり拠点へのアクセス道路の慢性的な混雑(混 雑度1.25以上)を緩和する事業に該当する									
			主要物流拠点・生産拠点へのアクセス道路の混雑(混雑度1.0以上) を緩和する事業に該当する	2								
3			主要物流拠点・生産拠点へのアクセス性の向上に資する道路事業に 該当する	1								
成 長		0	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX3								
ъ			■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上 に資する道路整備に該当する	3								
			□ 指定市、中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に 該当する	2	3							
			日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に 該当する	1								
			合計	6	4							
総合計												
評価値												

道路・街路事業の事業評価マニュアル (令和元年9月 愛知県建設局道路維持課・道路建設課 都市整備局都市基盤部都市整備課)

| A

A:十分な事業効果が期待できる。

B: 十分な事業効果が期待できない。

判定

【理由】

B/Cは 1.0 を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても 0.6 を超えていることから、事業効果の発現が期待できるため。

	1) 事業計画																						
	1) FANIC				2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	合計
		I	調査・語	計	4													-					
		種区	用地補	償			+														-		
		分	工事						~													-	
③ 事		事為		4.5										38.2							42.7		
③事業の実効性																							
性	2) 地元の合 意形成	・地元自治体からの要望があり、事業実施に対する地元の合意形成は図られている。													0								
	3) 環境への 影響	・沿線には住宅等が並んでおり、工事の振動・騒音を低減させる重機・機器を使用 可能な範囲で周辺環境への配慮に努める。												用す	るなど、								
	yu 🕁	A:事業計画の実効性が期待できる。 B:事業計画の実効性が期待できない。																					
	判定	【理由】 円滑な事業推進に向けた環境が整っており、事業の実行性が確保されている。																					
④ 事	1) 代替案の 比較検討 結果	・本路線は接続する前後区間が整備済みの都市計画道路であり、当該区間の新規事業化にあたり、改めて設計検討を行い、都市計画ルートでの整備が妥当である。																					
④事業手法の妥当性	判定	A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段 A が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。																					
当性	刊化	【理由】 都市計画決定されたルートであり、接続する前後区間が整備済みの都市計画道路である ため、妥当である。																					
Ш	対応方針(案)																						
	事業実施が そ当である	事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																					
IV	事後評価実施の	有無と	主な評価	西内容	字																		
	付象(事業完了行																						
	村象(事業完了役 第 業 字で終ら年2					414	4	∞ T		,													

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

交通量(全車、大型車)、旅行速度、混雑度

V 事業評価監視委員会の意見

VI 対応方針